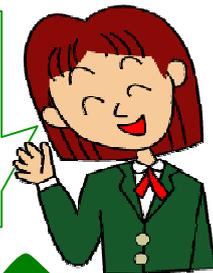


西ヶ原まちづくり協議会ニュース

第33号 平成26年10月発行
発行：西ヶ原まちづくり協議会

◆ 地域の皆様のご参加をお待ちしています！

まちづくり協議会では、よりよいまちづくりに向けて、『まちづくりのルール』についての勉強を行っています。
どなたでも、お気軽にご参加頂けますので、地域の皆様のご参加をお待ちしています！！



第31回まちづくり協議会 開催のご案内

日付：平成26年11月8日（土曜日）

時間：午前10時00分～午前11時30分頃まで

場所：滝野川東区民センター 3階・第2ホール

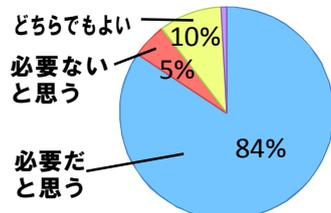
[テーマ]

1. 住民アンケートのご報告
2. まちづくりのルールについて
3. その他

◆ アンケートへのご協力ありがとうございました。

8月に実施した「まちづくりのルールに関するアンケート」に、多くのご回答を頂きました。地区計画の必要性に関しては、「必要だと思う」が、ご回答の84%となりました。
次回協議会で詳しくご報告いたしますので、ご参加ください。

地区計画の必要性は？



H26.6.24 第30回まちづくり協議会の報告

○(仮称)西部つどい広場について

・工事は9月から来年の2月頃までの予定です。今後、業者が決まれば近隣の皆様に工事のお知らせ等を配付させていただきたいと考えています。

(Q) 広場に設置される貯水槽の水は飲み水か、それとも防火用ですか。

(A) 防火用です。

(Q) 豊島区側の小公園の防火水槽の大きさも把握しておいた方がいいと思います。

(A) 隣接する区の情報の連携・把握は、貴重なご意見だと受けとめています。

○密集事業の状況について

・昨年度、新たに滝野川一丁目において児童遊園用地等として用地を取得しました。

(Q) 取得地には災害協力井戸があったと思いますが、どうなりますか。

(A) 残っています。それもうまく活かしていけるよう、何らかの形で地区の皆さんと一緒に考えていけるような方法をとっていこうと思っています。

○まちづくりのルールについて(勉強会)

・西ケ原地区のルールのあり方や今後の進め方について意見交換しました。

(Q) 広く住民理解を得るためにも、説明会を行うべきではないでしょうか。

(A) まずは、地区の皆さんに関心を持っていただくためにアンケートを行い、そのうえで説明会を行います。計画案の説明会は2回ほど行う予定です。

(Q) 外壁の後退距離と壁面線の指定との違いはどのようなことでしょうか。

(A) 西ケ原で必要なルールとしては、防災面で重要な道路に面したところの建物のセットバックや、お隣の建物との間隔を保つようなことと考えられます。

(Q) 住宅が建て替わるときに分割して建売住宅になるなど、ますます密集化が進んでいるように感じます。

(A) 敷地分割を抑制する手立ての一つが地区計画であり、地域の方々にご理解いただきながら、策定を進めていきたいと考えております。

○自由意見交換

(Q) 小学校の所の道路整備が図られることについては、大変結構なことだと思います。さらに連続して消防車が円滑に通れるように整備を推進していただきたい。

(A) 小学校の後退は、沿道にお住いの方々のご理解にもつながっていくことと考えておりますので、今後より一層、積極的に協力を働きかけてまいります。

(Q) みんなの公園の看板(ルール)を守らない人が多い。犬を入れたりサッカーをしている親子もいる。注意する仕組みを作るべきではないでしょうか。

(A) 以前、周辺自治会で申し合せたルールとしてマナー集を作り、皆さんに配布しましたが、行きわたっていないかもしれません。



事務局連絡先：東京都北区まちづくり部 まちづくり推進課

TEL:03-3908-9154 FAX:03-3908-2244